第３回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会

開　催　日　時	平成２８年３月３１日（木）午前９時３０分～１１時１０分	
開　催　場　所	神埼市役所　脊振支所　２号会議室	
出　　席　　者	委　　　員	２３名中１９名出席（うち４名途中出席）
	事　務　局	中島企画室長、森田課長、高嶋係長、小柳主査
	傍　聴　者	３名

～議事録～

開会 （事務局）	第３回神埼市脊振町複合施設建設検討委員会を開会します。 神埼市脊振町複合施設建設検討委員会設置要綱第６条第２項で、委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要としております。本日は、委員２３名中１５名の出席をいただいておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。 傍聴希望者がおられます。会議は公開するとなっておりますので、入室していただいてよろしいでしょうか。
（委員）	（委員全員）よい。
（事務局）	委員会の会議につきましては委員長が議長を務めるとなっておりますので、議題の進行につきましては委員長にお願いしたいと思います。
（委員長）	それでは本日の議事に入りたいと思います。前回の会議では第５章まででしたので、第６章の説明をお願いします。
（事務局）	第６章脊振町複合施設建設の基本指標の説明
（委員長）	只今の説明でＰ２５では、既存施設との比較をされています。 何か、ご質問ありませんか。
（委員）	Ｐ２４の共用空間の規模というところですが、歴史資料展示室というのが書いてあります。神埼町には伊東玄朴先生の生家、千代田町には下村湖人先生の生家、脊振は今回の施設の中にある徳川権七翁の家を、今現在の施設の中で５号会議室ですかね、それはどういうふうになっているのか５号会議室の中身を教えていただきたい。
（事務局）	５号会議室はどうなっているのかとの質問であります。Ｐ１６で、写真で赤くかこっている中で、下の方の白い屋根が支所でございます。その西に白い瓦屋根が５号会議室となっていて、現在、支所の会議室として使用しています。畳の部屋ですので、毎月の健康教室や時間外の会議等に利用しているところです。
（委員）	徳川翁の家について、今後取り壊して無くなるのか、残して行かれるのかお尋ねします。
（事務局）	この敷地内ということで、今後の基本計画、基本設計の中におきまして、道路や駐車場の配置等がありますので、そうゆうのも含めまして今後の検討になると思います。
（委員）	脊振の財産山林につきましては徳川権七翁が開かれたもので、それはこれから先、子どもたちに、こういうことで脊振町が出来たんだと言えるような、教え伝えることが大事だと思うんですよね。ということで脊振は徳川権七翁や志波六郎助など偉大な方々が沢山いらっしゃいます。そういう方達を集めて資料館と言うのを造っていただきたいというのが趣旨です。１００円宅地で全国的に有名になりました、今回の複合施設というのは、そうあるものでは無いと思うんですよね、だからこれからも全国的に有名になるように、そして過疎化高齢化と言われて「脊振は高齢化していて、人口も少ないから下に

	降りて来たら」など冗談まがりのことを言われました。だからそういうことを考えると、どうしても、脊振に人が集まって来るような施設に今回是非していただきたいというのが私の希望です。また、みなさんご存知と思いますが、１００円住宅が出来た時には、相当全国からの応募者があって、今の１００円住宅ができ、その時から人口が増えたんですよね。だからそういうのをきっかけに、今回もみんなが集まってくれる脊振町、神埼市になってほしいと思っているんですよ、前向きで、先ほど（前回の委員会でも）子どもたちは何人ですかとの質問がありましたが、子どもたちのためにも一人であろうと何人であろうと、これからしっかり脊振町を残して行くことが大事だと思いますので、是非魅力ある施設を造ってほしいというのが私の思いです。
（委員長）	施設を設計する時の希望ということでよろしいでしょうか。 他に質問はありませんか。
（委員）	複合施設として面積を算出されていますけれど、たとえば行政棟の関係でありますけれど、事務所の他に中規模会議室というのが上がっており、約２１０㎡～約２７０㎡。それと生涯センターとか中央公民館的な役割を持っているところにもかなりの面積が計上されています。そこでたとえば確定申告などをする場合は共用できる、たとえば、神埼町の場合では中央公民館で申告をやっているわけで、そういうことで共用できる分は共用して面積を削減する。私は基本的にこういう施設はコミュニティセンター的な人がやる、事務的にはほとんど住民票とか窓口関係しか残らないわけですよね、だからそういう面で考えたらどうかと私は思います。
（委員長）	基本設定の理念ということで、構想としては組み込まれているのですか。
（事務局）	基本的な理念としましては小さな拠点という考えがあります。当然同じ敷地にあるとすれば、利用できるものであればお互いに利用するというのが、複合施設の考え方だと思いますので、今後面積等を検討していく中で、共用できるところは共用するという協議の対象になると思います。
（委員）	今の脊振診療所は内科と歯科がありますが、先生方の年齢とか定年の目途とか検討されたかどうか。
（委員長）	診療所の運営に対してですかね。
（事務局）	診療所の運営に関しましては診療所運営協議会がありますので、そこで協議していくことになります。
（委員）	歯科の先生は何歳になられますか。
（事務局）	歯科の先生は５８歳でございます。
（委員）	歯科の先生はいつぐらいまで可能ですか。
（委員）	医者の定年としましては６５歳となっています。ですから今の先生で7年くらいは可能かと思います。内科と歯科の患者数は若干減少傾向ではあります。まさに人口の減少と比例しています。また一次医療と高度医療との医療分野の棲み分けをやってきてはいますけれど、脊振診療所の存在価値というのは、やはり相当地域の中に根付いていると思っていますので、それを将来的に廃止するとか、そういった発想には現時点でいたっていません。
（委員）	Ｐ２、３の施設延床面積と、Ｐ２５に記載されている既存施設の面積が、違うのはどう

	いうことですか。
（事務局）	Ｐ２をご覧ください。脊振庁舎の面積で昭和３３年建築部分として１，１６５㎡と、平成９年建築部分として２５８㎡を合計した面積となっております。そして脊振公民館、脊振診療所、脊振２０００年館は延べ床面積と内数として２階の面積を書かせていただいております。
（委員長）	脊振庁舎は合計面積で、後の３施設は全体面積と参考に２階を内数で表しているというこでよろしいでしょうか。 他にご質問はありますか。
（委員）	Ｐ２４、２５の共用空間について約３８０㎡から５７０㎡と書いてありますけれど、これは玄関、階段で他の施設との関係としてはどうなっているのでしょうか。
（事務局）	面積につきましては、１から４までは必要である面積を算出しております。また、共用空間というのは、もし同じ建物であれば階段や機械室が必要となってきますので、基本的には分けて記載し、合計で２，１００㎡から２，６００㎡としております。
（委員）	先ほど歴史資料館を造ってほしいと言いましたが、どのくらいの面積になるかは全く分からないということですか。
（委員長）	それはこれからです。
（委員）	これからですね。分かりました。
（委員）	既存の脊振診療所は６９８㎡ありますが、１階フロアから職員の休憩室など実際使っている面積はどのくらいありますか。
（委員長）	どのくらいにするのかは、これからの設計になると思いますが。
（事務局）	６９８㎡の面積の中に、実際使っていない入院病棟も入っています。基本的に診療所は入院施設を持たない施設を考えておりまして、それを除きましても全体的にバリアフリーがなされていませんので、少しゆとりある施設とすればこのような面積になると考えています。
（委員）	このＰ２５の脊振の複合施設の面積については、現在の状況と近隣市町の状況で算出したものでありますので、実際の設計をして中身を見ていけば、これではまる場合とはまらない場合があると私たちも考えております。特に、先ほどの委員からありましたように、こういった機能を持たせた方が良いとか、そういう議論になってくれば、その部分については面積も増やさざるを得ないという話は出てくると思いますので、一つの目安としてこれを考えていただければと思っております。
（委員）	Ｐ２５を見てみますと、既存の施設として参考にあるわけです、今後の議論はあってもいいですけれど、例えば脊振庁舎とかありますけれど現実的に延べ床面積１，４２３㎡とありますが実際使っていない部分がある。トータル的に各施設見ますと３，１８２㎡あると、しかし現実的に使用しているのを見ればかなり少なくなっている。既存の施設面積と計画してある面積とでかなりの差があると思うわけです。だから現実に使うやつを出していただきたい。既存の３，１８２㎡から見ると、２，６００㎡に減ったように見えますが、実際約２，０００㎡を使っているとしたら、同じくらいになることになります。ということで示していただきたい。

（委員長）	面積積算の基本的ルールがあると思いますが、建て替えるという前提で広さだけを考えるということになるのでしょうか。
（委員）	基本的な考え方のベースを言いますと、脊振庁舎を見ていただきますと既存施設の全体の面積が１，４２３㎡ですけれども、防災・行政機能空間だけでも約５４０㎡から６５０㎡と半分以下となっております。既存の庁舎で使っていない部分は外して、しかし必要な部分につきましては少しゆとりを持たせた、それが約５４０㎡から６５０㎡の面積と理解しております。ただ、他の施設につきましては、基本的には現在のスペースの中で、先ほど言いました脊振診療所に入院病棟は無いという中で、実際の患者さんたちのプライバシーをどういう形で守ろうかとか、或いは緊急な患者が入ってきた場合にはどういう対応がいいのか、その必要スペースがどうなのか、というそういったものの余裕を考えればこのくらいいるだろう、将来の利用形態を考えたものでもあります。ただし、本当にこの面積が必要なのか、足らないのかという話になればそれなりの施設規模をきちんと設計の中で行っていくことが大事だと思います。
（委員）	私が言っているのは、考え方ではなく現実面で既存の施設で使っている面積、その数字にかなりの差があるのではないか。市民の方々が見て、今こんなに面積があるのに、約２，１００から２，６００㎡の数字がおかしいのではないかとの発想になってしまいます。もともとそんなに使っていない箇所かあって、そういう比較を皆さんに見てもらうためには、現実に使っている面積を記載した方がいいのではないかと思います。
（委員）	そこの表現の仕方については、現実にこの面積があるものですから、実際利用している面積がどのくらいあるのかを整理したいと思います。
（事務局）	利用頻度とかもありますけれども、ここの２号会議室を見てもらえば毎日使っているものではありませんが、この会議のように使っていますので、今の所は既存の施設面積を参考にさせていただいているということで理解をいただきたいと思います。
（委員）	複合施設の案ということで、行政と公民館と図書館が入ることは理解しますが、診療施設も複合施設の中に一体化していいものなのか。前回岡山県の例の説明がありましたけれど、あの施設の規模というのは無理だと思います。１０億円の償還で２５年後に終わりますよね、そういう時の人口規模とか市役所職員の数とか神埼市の予算規模とか、今は１４０億円を超える予算規模がありますが、２０年後３０年後になったとき、どういった状況として捉えているかというのは大事なことだと思うんですよ。２０年後３０年後に消滅する市町村があるとも言われていますし、少子高齢化も進むと思います。診療所というのは最もプライバシーが必要であると叫ばれているわけです。そういう時に公共施設というのは行政棟、公民館など開かれた施設であり矛盾しないか。設計の段階でこうなりましたと、皆さんが納得すれば良いかもしれませんが。
（委員）	私も県庁時代に病院の建設にも携わりまして、いろいろ聞いて行いましたけれども、やはりサーズとかインフルエンザとか、そういったものが流行った時には、やっぱり一般の人たちとの隔離が大事です。岡山県のあそこの診療所部門でも複合施設にはなっていますが、入口と出口は別です。ただし、職員の出入りは自由にしておかないと利活用が出来ないという細工がしてありました。ただ、脊振の場合に、しゃにむに同じ屋根の下に入れないといけないかとの話になると、それだけの敷地スペースが取れるのか分からないわけです。そういった形状が同じところに隣接するという形になれば別々になるという方策も一つの案になると思います。何故複合施設という言葉を使っているかというと、そこに来れば何でも用を済ますことができる。この敷地内で全体的にカバーできるような、そういったものが現状よりもっと良くなるのではないかという考えでおります。そういった意味において複合施設が同じ屋根の下ととらえる必要はないと思います。将来の人口動態は町づくりで必要だと思います。ただ、今現実に住んでおられる方

	の利便性を考えない施設建設というのは難しいですよね。やはり人口減少はあるけれども今の人たちが過不足なく使えるような施設つくりは必要だと思います。しかし、過大な施設を造ることになってはいけないと思いますので、委員の意見を拝聴しながら私たちも整理をしたいと思います。
（委員長）	長期展望を見据えながらやって行くのは当然ですから、あとはどのようなニーズがあるか、それぞれいろんな形の設計をどうやっていくかということが課題になると思います。バリアフリー化によってどういうふうになって行くのか、先ほども出ましたが、今活用しない部分の面積もバリアフリーによってチャラになるような計算も考えられるかもしれません。その辺も含めて議論していただくことは、次のステップということで進めさせていただきます。事務局お願いします。
（事務局）	第７章脊振町複合施設建設の実現化方策について説明。
（委員長）	ここでは、事業費の算定から建設のスケジュール、借入額償還のシミュレーションなどについて説明してもらいました。 質問はありませんか。
（委員）	この概算事業費１０億円というのは、鉄筋コンクリートの構造で計算されているのでしょうか。
（事務局）	はい、近隣市町村の例をもってしております。平成２３年頃に建っている鉄筋コンクリートで算出しております。
（委員）	今質問させていただいた意図は、私が検討委員会に入らせていただいて、脊振地区の仲間というかそういった関心のある方とお話をする機会がありまして、まだアンケートとか取ったわけではないですが、やはり脊振は林業の盛んな場所だということで、木造にしてほしいという意見が多いということで、耐震基準とかありますけれども今木造でも非常に技術も進んでいます。コスト面で、木造で建てた場合と鉄筋コンクリートで建てた場合の比較は関心があるところです。
（委員長）	それは検討されていますか。
（事務局）	地元産の木材を使用した建物については脊振町ということで念頭に置いておく必要はあると思います。ただ、木造とか鉄筋コンクリートにするかという議論は今後検討していきますが、木造にした場合に耐火性の問題でありますとか、後は耐震性とか、経済性とか木材の使い方がいろいろあろうかと思いますので、そこは詳細な計画を設計していく段階で協議をしていけばと思っているところです。
（委員）	木造にするのか鉄筋コンクリートにするかは非常に大きな部分で、平屋にするか２階建にするか、木造でも２階とか可能と思っているところですけれども、敷地面積が今の部分に収まるかということと大きく関係してくるので、敷地とか決まってから木造にしようか鉄筋にしようか、無理な部分もありそうなので最初の段階で、木造で行くか、鉄筋で行くか方向性として決めて、その上で平屋にするか２階建てにするか、今の敷地に収まるかということも出てくるので、早めの段階でこの部分の議論が必要かと思っているのですが。
（事務局）	今ご議論いただいているのは基本構想ということで、一つの方針、考え方をご議論いただいているところでして、この後平成２８年度において基本計画を策定することにしています。その計画の中でそういった構造については、木造にするのか一部木造にするのか、木材を使うのであればどういった所に使うのか、そういったところにつきましては

	基本計画の中で明らかにしていく必要があると思っております。その基本計画を基に次の基本設計に移っていきますので、基本計画でそこの詳細を詰めていくという形になると考えております。
（委員長）	たとえば、高層階が使える、使えないとか、その場所が変わるのではないかということを含めていかがでしょうか。場所の特定からいろいろ議論があることから、どの土地だったらどういう制約があるのか幅広くからんでくるかと。
（委員）	前回候補地の話が出ましたけれど、新たにこれくらいの土地を確保することは出来ないと思います。やはりここが一番脊振の中心地であると認識しておりますので、この土地の中でどういった建物を建てるのか検討の順番になると思っています。ただ、市有林がたくさん有りまして、８０年から１００年近く経っている杉ヒノキがあります。それを使わない手は無いと私たちも思っていますので、全部を木造の構造にするのかというのは別にしても、やはり脊振の木で造った施設ですということは是非したいと思っていますので、たとえば図書館とかグルーピングするような所では出来るだけ木造にするとか、骨の構造部分ではたとえば鉄骨にするけれども、外から見たら木造みたいになっているとか、脊振を売り出す施設にしていく必要があるという基本認識は持っています。
（委員長）	それは、基本的な設計の中で出てくるということで、まだ確定したわけではなくて、その要素、組み合わせをどうして行くかということは検討していくということですので、それでよろしいですか。
（委員）	話しを聞いておりますと、もう今日の段階で、木造でするか鉄筋でするかの議論があっていますが、こういう地域でありますので、早く決めるべきだと思います。
（委員）	一つは、コストの面でどうなるかというのが、我々専門家ではありませんので、木造が安いとかいう話ではない場合もありますので、そこのところはデータなり数字なり比較した上で、一部木造にするのかオール木造にするのかという判断をどこかの時点でしなくてはいけないと思っているところです。ただ、現段階となるとそこの部分が、現実のデータなりが分かりませんので、そこはプロポーザルという専門家の人たちの提案の中で納得いくものを採用する、基本のポジションについては先ほど言いましたように、脊振の木を使った脊振らしい複合施設というものを造りたいということが一番いいと思っています。中学校の武道館もそういう意味で造っています。構造によっては武道館のような広いものも造れるということがあります。ただ、それが安かったかと言いますと、鉄筋コンクリートとあまり変わらないことになっています。そこはしっかり分析しなくてはいけないと思います。
（委員長）	他に何か質問ありますか。
（委員）	鉄筋コンクリートで３階ないし４階１棟という概念ですよね。３階ないし４階の建物があって、その中に行政棟、生涯学習センター、健康空間、学習機能空間があるわけですね、行政機関の窓口は１階でしょうし、災害時避難所はせいぜい２階まででしょうし、健康医療空間はやはり１階でしょうし、図書館もせいぜい２階くらいで、３階・４階の意味はどうなってくるのか。せめて２階までの広い空間、４階までだったらエレベーターがありますといわれても、高齢化といっている中で、４階建てでエレベーターありますでいいのかと思います。
（委員長）	建築ベースで使える敷地の問題がありますので、前提条件が全部含まれてくると思いますが。

（事務局）	概算の事業費を算出する場合の参考とさせていただくために書かせていただいております。Ｐ１６、１７を見ていただきたいのですが、候補地を赤で囲っていまして、建屋面積が５７０㎡から７００㎡になるのではないかということで計算しております。延床面積を２，１００㎡から２，６００㎡と仮定していますので、割りかえして、３階から４階になったところです。
（委員）	検討委員会ですから、こういう面積ですので３階から４階の建物になりますよ、そして予算規模を出すと１０億円近くなりますよ、というだけというのもどうかと。もっと現実に則して、この敷地面積でどう対応できるこということから入らないといけないと思います。
（委員長）	基本的にどこに造るのかというところから発想が出てくるかと思いますが、何を造るのかということで場所が選ばれること、両方ありうることだと思います。また、先ほどの話で歴史資料館のスペースをどうするのかなど、まちの歴史をどうするのか、要求でも変わってくるでしょうから。どこで方向修正のブレーキがかけられるのかということですが。
（委員）	施設の３階建てにするのか４階建てにするのかは、高齢者が沢山おられる又は子供たちがいる場所がありますが、あまり高い場所は好ましくないでしょう。それは良く分かります。ただ、少なくとも３階建てまでとするのか２階建てとするのか、これは研究しなくてはならないと思います。しかし、この鉄筋コンクリート３階から４階建てにこだわることは考えていませんので、先ほども議論しましたとおり、木造でも鉄筋と木造でも両方使った施設などいろいろ考えられると思います。先ほども触れましたように、一つ屋根の下で造るのか、たとえば診療所は別棟で建てるのかで、階層も変わってくると思いますので、その部分につきましてはニュートラルに考えさせていただきたいと思います。この表現の仕方があまりにも完璧にこれで行くような表現になっていますので、これについては少し修正又はきちんと注釈を付けながら整理したいと思っています。
（委員長）	設計内容を含めて、試算の形ですよということですね。
（委員）	今回の基本構想の時点で外したらどうですか。ＲＣとかわざわざ書いておく必要はないと思います。
（委員）	床面積まで書いていただけばよいと思います。
（委員）	こういった議論が大切なことですので、今こういう議論をしていただきましたので、ＲＣにこだわらなければ外すとか、３階から４階というのも幅を持たせた形の中で書くとか、いわゆる固定観念にとらわれそうなものについては外すといったことをさせていただきたいと思います。
（委員長）	仮に提案があったら外しておくということですか。仮に平屋で造ると高齢者には負担になることがあります。よく議論になりますが、平屋ですと動線がどんどん伸びてしまうので、それをどう考えるかということになり、むしろ垂直移動の場合が、メリットがあることがあります。昔の国立療養所型ですと非常に広い、むしろ高層階の建物が垂直移動で動く距離が少なくなることがありますので、そういうのも含めて議論できればと思います。基本設計の中でもプラスマイナスを含めて議論いただければ。 他にご意見ありますか。
（委員）	県ではユニバーサルデザインの町づくりということで進められているようです。このユニバーサルデザインを基本に設計していただきたい。脊振では高齢化が進んでいますので高齢化というものを考えて建物を建てていただければと思います。健康診断は勤労者

	体育館で実施していますが、今度はこの複合施設の中で出来るようお願いしたいと思います。
（委員長）	ちなみに、佐賀はユニという言葉を使って全国で３番目くらいの県です。ただ、ユニは１００％を目指してはいません、１割位は、もれこぼれる人がいるというのがＵＤ（ユニバーサルデザイン）の前提となっています。個別の対応をどうするのかというのが、プラスアルファーは必ずあって、これを個別にやるのがバリアフリーということになります。 他にございますか。
（委員）	行政機能や生涯学習空間はすべて行政の施設になります。私が考えるのは、今脊振は１，６００人の人口ですが、将来２０年３０年後というのは、保てるのかというと、そこははっきりしているし、それにともなって地域の商店街が疲弊しているわけですね。それにより脊振の場合に買い物弱者が増えることになると思います。この行政施設の中に商店とかを入れることなどの発想はないか。行政のことだけではなく、買い物弱者対策のそういう施設が出来ないのか質問します。
（委員）	委員がおっしゃるように、脊振のこの広滝でさえ商店が無くなった状況です。これは私たちも非常に危機感を持っています。そういった意味ではこの複合施設の中に、たとえばコンビニとかを入れられるならば非常にいいけれど、というような話合いをしたことはあります。ただ、そこは引き受けてくれるところがあるか、というのもあります。また、高取山を充実させてここに持ってくるとか、ここの脊振の方々の意見を聴きたいと思っているところです。基本計画の中に組み入れることは出来ると思いますが、それを脊振の方々がしっかりと支えていただく必要があると思います。以前の話になりますが、ＪＡのガソリンスタンドの撤退の話があり、脊振の人たちの何割の方が利用しているのかというのがありました。これは大事なことだと思います。
（委員長）	他にありませんか。 第８章の説明をお願いします。
（事務局）	第８章脊振町複合施設建設に向けた留意事項の説明。
（委員長）	いかがでしょうか、ご質問は。
（委員）	脊振の場合はダムの話がありますが、この県道神埼三瀬線がどう変わるのか、そういう調査はされているのでしょうか。
（委員）	最終的な結論までは至っていない状況です。今のところまったく分かりませんので、私たちも情報を注意深く見守りながら対応して行きたいと思っています。
（委員）	パブリックコメントの内容ですが、もう少し詳しく示していただきたい。
（委員長）	パブコメのやり方について。
（事務局）	事務局といたしましては、この基本構想ができましたら住民の皆様へ、ご意見を賜りたくパブリックコメントをやりたいと考えております。そのパブリックコメントに合わせまして市民の皆様からのご意見を拝聴するためアンケートとかも当然やりたいと思っていますので、そういったアンケートの項目とかについてはこの委員会の中に、事務局から案をお示ししましてご議論をしていただけばと思っております。それを踏まえて、アンケートの内容を確定し、実施していきたいと思っているところでございます。

（委員長）	はい、よろしいですか。他にございますか。 施設のいいものができて、便利になっていけばと思いますが、道の駅が閑散としているところがあるのに、まっちゃん店はめちゃくちゃ混んでいますよね。その辺もうまく僕らが評価していけるのかどうか、道の駅とのリンクの話でしたが、方向性としては活性をベースに考えなければと思います。 今日の基本構想に関しましてはこの案で、次のステップで具体的にどうするのかという議論をするということで、よろしゅうございますか。
（委員）	（意義無し）
（事務局）	それでは、次第３番その他の項に移らしていただきます。本日は基本構想についていろいろご議論いただきまして、一部見直しする箇所がございますので、確認をさせていただきたいと思います。まず、Ｐ２５ですが、脊振町複合施設の規模ということで既存施設の規模について参考として書かせていただいております。再度、実際に使用していない箇所、まったく共用していないという部分についてはその面積を除き、実際使用している面積が分かるような形の表現に変えさせていただきたいと思っております。それからＰ２６でございますけれども、ここで事業費の算定ということで本体建設費につきまして、その構造でありますとか階数とか記載していますが、こういったものにつきましては、今後検討していくとなっております。ここでは面積のみ検討した結果で約２，１００㎡から２，６００㎡としておりますので、規模の表現につきまして延べ床面積のみの記載にさせていただきたいと思っております。この修正したものにつきましては、最終的に委員長にご確認をいただきまして、この委員会で議論した最終的な構想ということで、市長に報告させていただきたいと思っております。次回の委員会の際には具体的にパブコメに移っていきたいと思っておりますので、パブコメのアンケートの内容などを事務局の方で作成をしましてご提供させていただきたいと思っています。新年度に入りますけれど委員長と日程調整させていただいて、次回の会議をさせていただきたいと思っております。 事務局からは以上ですが、委員さんから何かありましたらお願いします。 ありませんので、以上をもちまして会議を終了いたします。